

令和6年2月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月26日(月) 開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時00分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 若御子雅英 教育委員 竹村 節子
教育委員 伊藤 美奈
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 竹内こずえ
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣
こども係長 小平 剛史 生涯学習係長 武居 直樹
教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 3名

2月定例教育委員会次第

日時 令和6年2月26日(月) 午前9時30分から
場所 市役所 8F 大ホール

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 報告事項
 - 第1号 教育長報告
 - 第2号 各課からの報告
 - (1) 学校教育課
 - (2) こども課
 - (3) 幼児教育課
 - (4) 生涯学習課
 - (5) 公民館
 - (6) 文化財課
 - (7) スポーツ健康課
 - 第3号 教育委員会共催後援
 - (1) 生涯学習課
 - (2) スポーツ健康課
- 4 議 案
 - (1) 市議会3月定例会一般質問について
 - (2) 市議会3月定例会に提出される予定の議案について
 - (3) 行政財産使用許可について
 - (4) 茅野市立小学校及び中学校通学費補助金交付規程の一部改正について
 - (5) 茅野市適応指導教室設置要綱の一部改正について
 - (6) 茅野市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について
 - (7) 茅野市永明社会体育館管理規則について
- 5 検討事項
今回はありません
- 6 その他
 - (1) 総合教育会議について
 - (2) 臨時教育委員会の開催について
 - (3) 第27回「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞について
 - (4) その他

次回定例教育委員会日程について

	3月26日(火)	9時30分「8F大ホール」
(事務局会議	3月13日(水)	9時00分「704会議室」)

- 7 閉会

○教育長

2月定例会を開会します。

最初に、前回の議事録ですが、承認としてよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後程署名をお願いします。

それでは報告事項に入ります。報告1号、私からの報告ですが、6日、こども家庭応援会議がありました。この会議で、どんぐりプランの中間見直し案が確定しました。

7日、八並先生の講演会がありました。この講演会は、校長、教頭、管理職対象の講演会でした。

前回1月は、先生と保育園の園長先生を対象に行いました。来年度も、行政アドバイザーの八並先生に、かなりのペースで来ていただこうと考えています。幼保小中の合同研修会も予定します。

8日、市人権教育研修会があり、市内の企業の方もお集まりいただきいただきました。今年度は、外国人の人権についてというお話をされました。前回はLGBTQというテーマでした。人権そのものが生きることであり生きる力であるということだと思いますので、今後も教育委員会主催の行事になりますが、大切にしていきたいと思います。

13日には、空手全国大会出場選手の報告会があり、約8名の子どもが出場報告に来ました。

16日になりますが、今年度最後の博物館協議会が行われ、今年度の活動のまとめと、来年のことについてご意見をいただきました。コロナ前の博物館活動と比べても、コロナ前に戻って、新たな活動を開始し始めたところです。

同日、図書館協議会がありました。こちらも、今年度の活動のまとめ、新しい図書館づくりについて、意見交換を行いました。

17日、学校に入っている読書ボランティアの交流会があり、約50名の方がお集まりいただき、読み聞かせについての勉強会になりました。

19日、幼保小連携まとめの会がありました。1年間の幼保小連携の成果と、来年の課題について話し合い、最後に那須先生から講演をいただきました。講演の中で、幼保小連携は、小学校教育がどう変わっていくかが大きな要素を含んでいるというお話があり、考えていかなければいけないと思いました。

那須先生ですが、数年講師として呼び寄せていましたが、来年度、学習指導要領の改定のために、文科省で委員をされるため、来年はどうしても茅野市に来られないということで、1年間は別の講師を依頼する予定です。

本日、定例教育委員会よろしくをお願いします。

29日、市町村協議連絡会がありますので、矢島先生よろしくをお願いします。

私からは以上です。

報告第2号各課からの報告をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課からお願いします。

3月1日金曜日、臨時教育委員会を午後1時30分から2時までの間、教育長室で行いますのでご出席をお願いします。

13日水曜日、総合教育会議が午後4時から5時半までの間、ゆいわーくの101、102会議室で開催されますので、お願いします。

15日金曜日、小学校の卒業式が各小学校で行われます。教育委員の皆様には、告示をお読みいただきますのでよろしくお願い致します。

18、18日月曜日は、中学校の卒業式になります。こちらと同じく各中学校で8時45分から行われますので、よろしくお願い致します。

25日月曜日、新任校長辞令交付式及び着任式の打ち合わせが、午後1時30分から3時まで、市役所7階705会議室で行いますので出席をお願いします。

同じく25日、退任、転任・昇任校長及び教頭送別式を午後4時から5時まで、市役所8階大ホールで行いますので出席をお願いします。

26日火曜日、定例教育委員会を9時30分から11時まで、市役所8階大ホールで行います。

29日金曜日、トヨタ自動車との関連で、ドイツのフィルハーモニー管弦楽団の方々が、ふれあいコンサートを市民館で開催されます。時間は、午後14時から15時30分までの間ですので教育委員の皆様にも出席いただきたいと思っています。

以上です。

○こども課

2ページ、こども課3月の行事予定になります。

0123 広場で開催される通常の講座、おはなし会、相談等は表の通りとなります。その他、第1回目を7月3日に開催して大変好評だった、赤ちゃんをだっこしながら、リズムに合わせて踊るベビーダンスの2回目を、0123 広場にて、4日に開催します。

以上説明を終わります。

○幼児教育課長

続きまして3ページ、幼児教育課の行事予定になります。

3月16日から21日まで、各保育園で卒園式が開催されます。

21日の公立保育園については、教育長のご出席をお願いします。

その他、定例の園長会長理事会になります。

以上です。

○生涯学習課長

4ページ、生涯学習課をお願いします。

現在、多留姫文学祭のパネル展を3月8日まで市役所1階ロビーで行っています。

8日金曜日には、社会教育委員の会議を開催します。教育長のご出席をお願いしています。

同じく8日は、男女共同参画をテーマにした川柳の表彰式、3月11日から22日までは、小泉山体験

の森のパネル展を1階ロビーで行います。

13日と26日は、ファーストブックのプレゼントを行います。

続いて、5ページ図書館をお願いします。

3月2日土曜日のひなまつりのおはなし会から始まり、毎月定例のおはなし会があります。

中ほどまで飛んで、21日が休館日、22日が月末整理の休館日としています。

30日土曜日には、楽しいおはなし会を予定しています。

6ページ、中央公民館をお願いします。

講座については、1回目の講座のみ報告させていただきます。

現在、3月4日までの期間で、高齢者大学冬の講座の作品展をロビーで行っています。

6日から7日にかけては、公民館の使用説明会を予定しています。

10日日曜日、自然災害講座「大地震に備えるための地域の取り組みとは何か」を予定しています。

19日と26日には、春やすみ子ども体験教室「世界のスパイス料理講座」を予定しています。

22日金曜日、第4回公民館運営審議会を開催します。教育長にご出席をお願いしています。

生涯学習課は以上です。

○文化財課長

文化財課からお願いします。

尖石縄文考古館ですが、23日と24日に縄文検定初級から上級までを開催します。

続いて、8ページ八ヶ岳総合博物館・神長官守矢史料館です。

年間を通じて開催している事業以外についてご説明します。

2月18日から、博物館で活動している市民研究員の皆さん、機織りボランティアの皆さん等の活動発表展を開催していますが、16日は、無料の開館として、その活動の成果を実際に皆さんから、発表していただきます。

文化財課からは以上です。

○スポーツ健康課長

9ページスポーツ健康課になります。

スポーツ推進委員会、スポーツリーダー運営委員会の会議をそれぞれ予定しています。

また、ゴルフ練習場が、通常4月1日のオープンですが、土日の関係があり、30日からプレオープンを用意しています。

以上になります。

○教育長

質問ご意見ありましたらお願いします。

○全委員

なし。

○教育長

報告第3号「教育委員会共催後援」をお願いします。

○生涯学習課長

それでは報告第3号をご覧ください。

令和6年1月23日から2月20日までの受け付け分として、9件の後援申請がありました。

要領に基づき、全件とも承認決定をしています。

生涯学習課からは以上です。

~~~~~スポーツ健康課に申請なし。~~~~~

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「3月定例会の一般質問について」をお願いします。

○こども部長

市議会3月定例会一般質問についてご説明します。

議案第1号をご覧ください。市議会3月定例会は、2月22日木曜日開会となります。

今回、15名の議員から一般質問の通告をいただいておりますが、このうち、教育委員会の質問については、5名の議員から5問いただいております。発言順序に沿ってご説明します。

次ページをご覧ください。

発言順序2番、両角直樹議員から質問番号4番、「市職員の採用状況と職場環境について」を質問いただいております。小項目として3点いただき、1点目が、「市職員の採用の状況について」、2点目が「技術職の採用状況と勤務環境について」、3点目が、「保育士の採用状況と勤務環境について」、4点目が「地方自治体職員のなり手不足への対応について」です。

次に、発言順序5番、洪澤務議員から質問番号9番、「通学路の安全対策について」を質問いただいております。小項目として4点いただき、1点目が、「交通事故対策について」、2点目が「不審者対策について」、3点目が、「災害対策について」、4点目が「遠距離通学について」です。

次に、発言順序6番、木村明美議員から質問番号11番、「学習において困難を感じる子ども達の対応について」を質問いただいております。小項目として3点いただき、1点目が、「LD等通級指導教室について」、2点目が「学習に困難を感じている子ども達、家庭への学校の対応について」、3点目が、「地域で育てる子育て支援について」です。

次に、発言順序8番、伊藤勝議員から質問番号14番、「学校給食について」を質問いただいております。

小項目として4点いただき、1点目が、「学校給食（自校給食）の意義は」、2点目が「学校給食の地産地消の現状と課題は」3点目が、「課題があるとすれば、その改善点は」、4点目が「令和6年度以降の給食費の保護者負担の考えは」です。

最後になりますが、発言順序14番、木村かほり議員から質問番号25番、「親子交流（面会交流）や養育費等、離婚前後の相談体制について」を質問いただいています。小項目として3点いただき、1点目が、「離婚前後の相談の状況について」、2点目が「周知、研修の取組について」、3点目が、「今後の取組について」です。

以上が、令和6年3月定例会一般質問の通告となります。ご意見がありましたらお願いします。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第2号「市議会3月定例会に提出される予定の議案について」お願いします。

議案第2号の資料をご覧ください。

3月定例会提出議案は、議案34件です。このうち教育委員会に関係するものは、議案第2号、議案第13号、第14号、第15号、第26号、第27号となりますので、それぞれご説明します。

まず、議案第2号、「令和5年度永明中学校解体工事の請負契約について」をお願いします。

この議案は、契約に関する事となるため、総務部が議案説明を行います。関連がありますので、内容について説明します。

永明小学校と永明中学校の建て替えに伴い、永明中学校を解体するため、請負契約をしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

- 1 工事名は、令和5年度 永明中学校 解体 工事
- 2 工事場所は、茅野市 塚原
- 3 契約の方法は、事後審査型一般競争入札、総合評価落札方式
- 4 契約金額は、2億4,794万円
- 5 契約保証金は、2,479万4,000円
- 6 契約の相手方は、長野県茅野市仲町16番30号  
株式会社 司建設 代表取締役 春山 晴夫 です。

次のページからは資料となります。

資料1は、建設工事請負 仮契約書。

資料2は、総合評価結果書。

資料3は、令和5年度 永明中学校 解体 工事の概要をまとめた資料。

資料4は、今回該当工事の配置図となります。

議案第 2 号は、以上です。

次に、議案第 1 3 号「茅野市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例」についてです。提案理由ですが、茅野市立永明小学校及び茅野市立永明中学校の校舎建替えに伴い、それぞれ学校の位置を変更するため、本条例を提案するものです。

建設中の施設一体型校舎は、現在の永明中学校校庭に建設し、それぞれの学校所在地が変更となるため、茅野市立永明小学校及び茅野市立永明中学校の位置を、それぞれ「茅野市塚原一丁目 9 番 1 号」に定めるものです。

附則として、この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行することを定めています。

以上が議案第 1 3 号です。

次に、議案第 1 4 号「茅野市学校給食共同調理場設置条例」についてです。

提案理由ですが、学校給食法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、茅野市学校給食共同調理場を設置するため、本条例を提案するものです。

学校給食の調理方式は、「単独調理場方式」と「共同調理場方式」があり、茅野市では、全ての小中学校において自校給食を実施しているため、単独調理場方式となっています。

現在、建設中の永明小学校と永明中学校は、一つの給食室で小学校、中学校の給食を調理し、それぞれに配食提供するため、共同調理場の扱いとなります。

共同調理場の設置は、学校給食法に規定され、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定する教育機関にあたるため、本条例を新たに提案するものです。

条例本文をご覧ください。

第 1 条は、本条例の趣旨を定めています。

第 2 条は、「共同調理場」の名称を「茅野市永明小学校・永明中学校 給食共同調理場」とし、位置を「茅野市塚原一丁目 9 番 1 号」とすることを定めています。

第 3 条は、職員について場長と必要な職員を置くことを定めています。

第 4 条は、委任の規定を定めています。

最後に、附則として、この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行することを定めています。

以上が議案 第 1 4 号 です。

#### ○生涯学習部長

続いて議案第 15 号「茅野市永明社会体育館条例について」をお願いします。

提案理由ですが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、茅野市永明社会体育館を設置するため、本条例を提案するものです。

茅野市永明社会体育館については、現在行われている永明小中学校の建替え事業の一環として建設される 2 つの体育館のうち、校舎棟西側に建設中の体育館を地域のスポーツの振興や地域交流の推進及び教育の充実を図り、市民生活の向上に寄与することを目的に、社会体育館として位置づけるため、本条例を提案するものです。

条例本文をお願いします。3 ページになります。

第 1 条は趣旨について定めています。

第 2 条は設置について定めています。先ほどの提案理由でも申し上げましたが、地域のスポーツの振



興、地域交流の推進及び教育の充実を図り、市民生活の向上に寄与するためと定めています。

第3条は管理について定めています。教育委員会が管理すると定めています。

第4条は休日及び主要時間について、第5条は使用の手続きについて定めています。

第6条は使用の制限について、第7条は使用の許可の取消等について定めています。

第8条は使用料について定めております。使用料については、前納しなければならないと定めています。

次ページをお願いします。

第9条は、使用料の減免について定めています。令和6年度は、茅野市立小学校及び中学校施設使用料条例の減免規定を準用しているところです。

第10条は使用料の還付について、第11条は損害賠償の義務について、第12条は、委任について定めています。

付則として、この条例は令和6年4月1日から施行することを定めています。

以上が議案第15号となります。

#### ○こども部長

次に、議案第26号「令和5年度茅野市一般会計補正予算第8号について」です。

一般会計補正予算書第8号にて説明をします。

予算書の1ページを、お願いします。第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ384,572千円を追加し、歳入歳出それぞれ36,850,031千円とするものです。

第2条で、繰越明許費の補正、第3条で、地方債の補正を定めています。

2ページを、お願いします。2ページから5ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正で、款、項の補正額は、3ページ及び5ページの中央の列に、記載のとおりです。

6ページは、第2表、繰越明許費補正です。

7ページは、第3表、地方債補正です。

9ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書で、11ページまでが、総括表、12ページから17ページが、歳入の明細、18ページからが、歳出の明細です。

教育委員会に関係する歳出を説明します。

はじめに歳出について説明します。

20ページをお願いします。

3款、民生費2項、2目、事業2 保育所運営費で、44,000千円の減です。当初雇用を見込んでいた会計年度任用職員が雇用できなかったため、報酬、手当及び共済費を補正減するものです。

次に、同項、3目、事業2 児童扶養手当給付事業費で、24,000千円の減です。当初の見込みより児童扶養手当受給対象者が少なかったため、扶助費を補正減するものです。なお、この補正に伴い、特定財源である、国の児童扶養手当給付費国庫負担金800万円を減額します。

24ページをお願いします。

10款、教育費で、5,557千円の補正増です。2項、3目、事業1 永明小中学校建設事業費で、35,000千円の減です。永明小中学校の建て替えに伴う、市単独事業の備品購入について、購入備品の精査に努めたため、不用額を減額するものです。

26 ページをお願いします。

3 項、1 目、事業 3 中学校施設整備費で、40,557 千円の増です。国の補正予算で、東部中学校照明 LED 化改修工事に予算が付いたことから、令和 6 年度当初予算に計上して実施する予定であった工事を前倒しで実施するため、必要な経費を補正増するものです。

歳入については、全般にわたりますので省略をさせていただきます。議案第 26 号は以上です。

続いて議案第 27 号、令和 6 年度茅野市一般会計予算についてです。予算書 1 ページをご覧ください。

令和 6 年度予算は、歳入歳出それぞれ 30,180,000 千円とするものです。

「行財政改革と人材育成の推進」、「交流拠点 CHINO の構築」、「DX、GX による課題解決の促進」の 3 つを柱とする市政経営方針に基づき、並行して策定してきた第 6 次総合計画の基本構想案を加味して、子育て・教育環境の充実を重視し、「未来へつなぐ改革への第一歩予算」となっています。

歳出については、教育委員会に関連するページは、民生費児童福祉費が 152 ページから 171 ページまで、教育費が 272 ページから 340 ページまでとなります。

歳出の主要事業については、お手元の「茅野市予算案概要」にてご説明します。16 ページご覧ください。

こども部の主要事業については、1 公立保育所の運営、2 私立認定こども園への支援、3 こども家庭センターの設置、4 永明小学校学童クラブ施設整備事業、5 ICT 教育の推進、6 小中学校英語教育支援事業、7 永明小中学校の建設、8 小中学校給食費物価高騰対策臨時特別補助金となります。

#### ○生涯学習部長

生涯学習部に係る部分ですが、お聞きいただいている 17 ページの左下になります。

9 番 総合体育館改修事業が新規の事業となります。その隣の 10 番 茅野市民館運営への支援は、生涯学習課の担当ですが、今年度 2 億 3222 万円ということで、前年度比、6210 万円の減となっています。

11 番ですが、公民協働のまちづくりへの支援として、公民館分館活動への支援 799 万円が、中央公民館に当たる部分です。前年対比プラスマイナス 0 ということで、同一金額を計上しています。

#### ○こども部長

歳入については、全般にわたりますので省略をさせていただきます。議案第 27 号は以上です。

令和 6 年 3 月定例会提出議案については、以上です。

#### ○教育長

意見・質問ありますか。

#### ○全委員

なし。

#### ○教育長

議案第 3 号「行政財産使用許可について」をお願いします。

○生涯学習課長

議案第3号(1)をご覧ください。

茅野市民館前の道路改良工事に伴い、交差点に埋設されている電線の共同溝の移設工事を行うため、茅野市民館の敷地内に仮設の電柱を設置する必要が生じ、電柱設置にあたり、昨年11月に中部電力パワーグリッド株式会社から行政財産使用許可の申請がありました。

使用期間が1ヶ月を超えることから、使用許可についてはすでにご承認をいただいています。

今回はこの道路改良工事に伴い、仮設電柱附属施設の設置に追加が生じたことから、再度使用許可申請書が提出されました。

内容の詳細につきましては申請書の通りです。今回も試用期間が1ヶ月を超えるため、行政財産使用許可についてお願いするものです。

続いて、資料7ページになります。

こちらは、茅野市民館玄関前のバスの停留所に係る行政財産使用許可についてです。

まず、通学通勤バスの発着地となる茅野市民館玄関前のバス停ですが、行政財産使用許可申請書がアルピコ交通株式会社と、茅野バス観光株式会社から提出されました。7ページがアルピコ交通株式会社で、9ページが茅野バス観光株式会社からの申請書になります。

また、11ページですが、のらぎあ専用バス停に係る行政財産使用許可が、運行事業者共同体である4社、アルピコタクシー株式会社、第一交通株式会社、諏訪交通株式会社、茅野バス観光株式会社から共同で申請書の提出がありました。

内容の詳細については、7ページ、9ページ、11ページにわたります。

この申請については、使用面積は、変わらず1㎡で、使用期間は令和6年4月1日から、令和7年の3月31日までです。使用期間が1ヶ月を超えるため、令和6年度についても、それぞれ引き続き行政財産の使用許可についてお願いするものです。

ご審議をよろしく申し上げます。

○学校教育課長

続いて、学校教育課から同じく行政財産使用許可申請について1件申し上げます。

申請人は、LCV株式会社です。行政財産使用の内容ですが、ケーブルビジョンを放送するための施設設置ということで、コンクリート柱を1本設置したいというものです。

永明小中学校の用地に設置をしたいというもので、使用期間期間は許可日から令和15年3月31日までとなっています。

こちらも併せてご審議をお願いします。

以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第4号「茅野市小学校及び中学校通学費補助金交付規程の一部改正について」をお願いします。

○学校教育課長

今回補助額などに変更が生じるものではなく、あくまで事務手続きを円滑に行うための改正となりますのでご承知おきください。

改正前と改正後を見比べていただき、改正前については補助金の申請は、学校長に委任状を提出し、かつ、申請書を市長に提出しなければならない。となっていました。改正後は、申請書を児童及び生徒が在籍する学校長を経由して市長に提出しなければならない。と変更し、同じ条の2項では、学校長のやるべきこととして、学校長は提出された申請書に基づいて、一覧表を作成して、市長に提出する。というように、事務の手続きの流れについて改正をしました。

補助金の決定についても、これまでは市長から補助金の交付決定を申請者に通知するもの。となっていました。申請書兼請求書を提出してもらうことになったので、その旨を記載することになっています。

裏のページでは、補助金の請求について、交付決定について、ということで手続きを変更しました。

これに伴い、別添様式が変更になっていますのでご確認ください。

以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第5号「茅野市適応指導教室設置要綱の一部改正について」をお願いします。

○学校教育課長

茅野市適応指導教室設置要綱の一部を次のように改正するということがありますが、以前から教育委員会においても、この適応指導教室の名称変更について検討を進めていたところですが。

昨年の12月議会で、この名称についての変更をご指摘するようなご質問もいただきました。そのような中、この適応指導教室という名称について変更するということでの改正です。

適応指導教室という表現を、今後教育支援センターという名称に改めていきます。これに基づいて、設置の目的も若干変更になっています。改正前は、学校生活に適應できず、不登校となっている小学校の児童（以下「児童」という。）及び中学校の生徒（以下「生徒」という）に対して、集団生活への適応指導、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を行い、学校生活への復帰及び社会的自立を支援するため、茅野市適応指導教室を設置する。とありました。

改正後は、教育支援センターという名称に改め、不登校及び不登校傾向の小学校の児童（以下「児童」

という。)及び中学校の生徒(以下「生徒」という)に対して、その子に即した指導、学力の充実、生活習慣づくり等を行い、社会的自立を支援するため、茅野市教育支援センターを設置する。と改めています。

第2条以降は、適応指導教室、もしくは通室対象児童の文言を、この支援センターに改めるものです。設置要綱の一部改正は以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

文科省の不登校適応傾向の児童生徒に対する指導のあり方に対して対応したものという意味合いもあります。不利益をこうむらないように社会的自立を促していく、だから適用させるという考えではなく社会的自立というところから考えていくという要綱の改正になります。

なお愛称については、市内の教員、それから市のホームページで公募し、愛称がほぼ決っていますので、近々発表になると思います。

○教育長

議案第6号「茅野市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について」をお願いします。

○学校教育課長

先ほど、3月定例会に提出される議案の中で、部長の方から説明がありました。

2つの調理場から成る共同調理場について、設置条例が設置され、それに基づいて運営に関して施行規則で定める。となっていますので、この施行規則についてご説明します。

2ページをお願いします。1条では、条例を受けて、この施行規則において必要な事項を定めるということの規定しています。

2条では、場長に永明小学校の校長を充てるという内容と、以下、必要な職員を置くということで、栄養士を配置する。事務職員を配置する。必要に応じて、茅野市教育委員会が職員を配置するとしています。

第3条は、その職員の職務について、場長の職務、栄養教諭の職務、事務職員の職務について規定しています。

第4条は、運営委員会の設置についてですが、共同調理場の運営が適正にかつ円滑に行われるために、この委員会を設置するという設置の目的と運営委員会において何を審議するかを第4条の2項1号から7号に、審議する内容を規定しています。

第5条は、この運営委員会の委員について、委員の構成について、規定をしています。

第6条は、同じくこの委員会に委員長と副委員長を置く規定およびその職務について規定しています。

第7条は、この運営委員会の会議の議長について、過半数により決する等の運営について規定していません。

8条は、庶務。9条は、委任について規定しています。

附則として、この規則は、令和6年4月1日から施行するものとしています。

説明は以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○竹村委員

給食に関連したことで、茅野市では、学校給食に地産地消を推進していると思いますが、何か問題点はありますか。

○学校教育課長

永明小中学校に限ったことではないですが、生産者の会の皆様が高齢化してきていることは、現状直接的問題となっていませんが、担い手の不足ということで、今後確実に問題になってくるかと思います。

○竹村委員

ありがとうございました。

○教育長

他に質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第7号「茅野市永明社会体育館管理規則について」お願いします。

○スポーツ健康課長

先ほど、3月定例会の議案説明でもありましたように永明小中学校建替事業の一環で建設される2つの体育館のうちの1つが社会体育館の位置付けとなりますので、この条例の施行に関して必要な事項をこの規則において定めるものとなります。

要点を説明したいと思います。第2条ですが、使用の申し込みについて定めるものになります。第2項で、申し込み受け付けを前月の20日からとしました。これは現状の学校開放の運用と同様となっています。

また、第3項において、市または教育委員会が使用するときは、別に定める方法で申し込みができることとしていて、学校使用を優先できるような形にしています。

第5条は、使用料の減免について定めるものです。

第1号は、小中学校の使用に配慮したもの。

第2号は、保育園等の使用に配慮をしたような形になります。

第3号以降は、現行の学校開放の規定に準じている形となります。

なお、現在令和7年度からの全市的な使用料の改定に合わせて、減免規定の見直しの検討も進めているところではありますが、その際には、また改正がされる予定です。

第6条ですが、使用料の還付について定めるものです。使用者の責めによらない理由や、7日前までのキャンセルに対しては、還付ができることとしています。

最後に付則として、令和6年4月1日から施行を予定しています。

5ページ以降は様式の定めになります。説明は以上になります。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他1「総合教育会議について」お願いします。

○学校教育課長

総合教育会議については、学校教育課の来月の予定でお示ししましたが、13日に開催しますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他2「臨時教育委員会の開催について」お願いします。

○学校教育課長

こちらも確認ですが、3月1日に臨時で開催しますので、出席をお願いします。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「第27回図書館を使った調べる学習コンクールの入賞について」お願いします。

○生涯学習課長

「茅野市・茅野市教育委員会・茅野市校長会」が、公益財団法人図書館振興財団主催の第27回図書館を使った調べる学習コンクールの地域コンクール主催者部門で総務大臣賞を受賞しました。

このため、表彰式が令和6年3月2日土曜日に東京で行われます。

出席は、山田教育長、上田生涯学習部長、名取こども読書活動応援センター長代理が出席する予定です。

このコンクールは、全国40都道府県のうち、このコンクールの参加団体数が161団体ありましたが、その中の一番ということで、総務大臣賞を受けました。

また、表彰式にご出席いただいた後には、当市でも3月8日に報告会を行いたいと思っています。

この表彰式に合わせて、金沢小学校が朝の読書関係で、高橋松之助記念大賞も受賞していますので、この報告会と合わせて報告をしたいと考えています。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

事務局お願いします。

○教育総務係長

事務局からお願いします。

3月の定例教育委員会についてお願いします。

3月26日の火曜日、9時半から8階大ホール、この会場でお願いします。

事務局会議については、3月13日の水曜日9時から、704会議室でお願いします。

事務局からは以上です。

○教育長

以上で、定例会2月定例会を終了します。



令和6年3月26日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長